

第12回マンション管理セミナー

マンションにおける 地上デジタル放送の対応について

板垣 弘 (マンションNPO)

はじめに

マンションの問題は、本気になってやればやるほど、問題の深さが見えてきて、どんどん深みにはまってしまう場合があります。地上デジタル放送への対応問題も同様です。

そのため、社会が制度面で管理組合をバックアップすることが重要ですが、総務省はデジサポと呼ばれる支援センターを作りましたし、期限つきながら助成金制度も整えました。

また、悩んでいる理事長さんや理事さんを孤立化させないことも非常に重要で、本日の武蔵野市のセミナーもその意味で行われていると認識しています。

(1) デジタル放送になると、ここが変わる

デジタル放送になると、緻密なワイド映像が楽しめるハイビジョンが標準となり、高画質になりますし、音質もよくなります。また、番組表が表示されたり、データ放送で、野球中継での選手の経歴やスコアを確認したり、各地の天気予報を見ることができます。投票番組などで、意思表示もでき、双方向の情報となります。どんどん便利にはなってきます。

(2) マンションにおける設備改修の注意点

デジタル放送対応を考える上で、マンションでは、戸建てとは違い注意しなければならない点があります。

・マンション内には、おそらくぎりぎりまでアナログ放送を見続ける方がいるので、2011年7月24日まで、アナログとデジタルの両方を見えるようにしておかなければなりません。

・BSとCSは、一つのアンテナで受信できますが、問題は同軸ケーブルになります。周波数が高いため、同軸ケーブルが細ければ、太いものにしなければなりません。この時に、マンションの設備スペースの状況によっては、外付けしなければならない場合もできます。

- ・ 各戸のベランダのBS（CS）アンテナ設置許可をしていた場合は、それをはずしてもらうような場合に、もめるケースがでてきています。
- ・ 室内のテレビ端子を交換しなければならないことがあるので、全戸の室内工事になる場合があります。抜けがあると、テレビを見られなくなる住戸がでてきてしまうので、全戸の改修をしなければなりません。
- ・ マンションが維持管理している現在の電波障害施設が、地上デジタル放送については受信が可能かどうかは電波測定車を使って調査する方法があります。電波障害の問題は、のちのち近隣でもめごとにもなるので、注意が必要です。（レジュメ参照）

（3）共聴施設改修補助金の概要

申請期限は迫ってきてはいますが、改修に対して助成制度がありますので、検討してみてください。（当日の配布資料参照）

（4）設備改修の手順

まずは現況の調査です。そしてBS・CS受信に関する住民アンケート調査などで、方針を決めます。方針が決まれば、工事を計画し、居住者への広報をします。業者を選定し、管理組合総会（臨時総会）で承認を得て、工事を開始するという流れです。

ただし、改修方法によって、室内工事が必要か否か、工事費用にはかなりの違いがでます。

（5）設備改修にいくらかかる？

資料で60戸のマンションの例をあげました。

地上デジタルのみに対応の場合は、約64万円。

地デジ+BSに対応の場合は、約125万円（室内テレビ端子の交換も入っていません）でした。

ただし、これには工事費は入っていません。実はマンション建設の際に電気関係は、最後に配線されることが多く、改修しやすい場所にあることはまれなのです。分配機がどこに設置されているかによって、改修工事のやりやすさなどが全く違ってきますので、これは個々のマンションの設置状況によってかなり違うことになります。

（以上）